



2025年7月1日

各 位

会 社 名 株式会社創建エース
代表者名 代表取締役会長兼社長 西 山 由 之
(コード番号 1757 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 南 條 和 広
(フリーコール:0120-998-050)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2025年6月30日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）より、監理銘柄（審査中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社は、当社子会社と特定取引先との取引の実在性および当該取引先に対する債権の資産性についての疑義の調査を目的に設置した特別調査委員会より調査報告書を受領し、過年度の決算への影響額（概算）などが明らかになるとともに、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出を行う予定である旨などについて2025年6月30日に開示を行いました。東京証券取引所より、当社の開示内容から、有価証券報告書等を訂正する内容が重要と認められることから、当社が虚偽記載を行った場合に該当すると認められる相当の事由があると判断され、そのうえで、今後の審査の結果いかんによっては、直ちに上場を廃止しなければ市場の秩序を維持することが困難であると東京証券取引所が認める場合に該当するおそれがあると認められることから、当社株式について監理銘柄（審査中）に指定されたものであります。

2. 監理銘柄（審査中）指定期間

2025年6月30日から東京証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までとなります。

3. 今後の対応

このたびの東京証券取引所からの監理銘柄（審査中）指定により、株主の皆様をはじめ投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引先様その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、早期に監理銘柄（審査中）の指定を解除できるよう、当社グループの役職員一丸となって最大限の努力をしておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以上